

和歌山県日高町 公共施設個別施設計画

令和3年3月

目 次

第1章 計画の概要	1
第1節 計画策定の目的	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画期間	3
第4節 対象施設	4
第2章 個別施設についての基本方針等.....	6
第1節 公共施設の適切な維持管理方法の検討.....	6
第2節 公共施設長寿命化計画の基本的な方針等.....	9
第3節 施設の老朽化及び施設評価.....	15
第4節 施設ごとの方針	18
第5節 フォローアップ	22

別添：個別施設計画 施設ごとの方針及びマネジメント期等一覧

- (1) 行政系施設
- (2) 保健・福祉施設
- (3) 子育て支援施設
- (4) 町民文化系施設
- (5) スポーツ・レクリエーション系施設
- (6) 産業系施設
- (7) 社会教育系施設
- (8) 公園
- (9) その他

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の目的

近年、地方公共団体においては、公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、本町では、平成28年度に「日高町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定しました。策定当時、本町の全ての公共施設について大規模改修や建て替えを行った場合、2016年度から2055年度までの40年間の更新費用総額が、162.3億円に上ることが推計され、これは年平均に換算すると、約4.1億円になります。

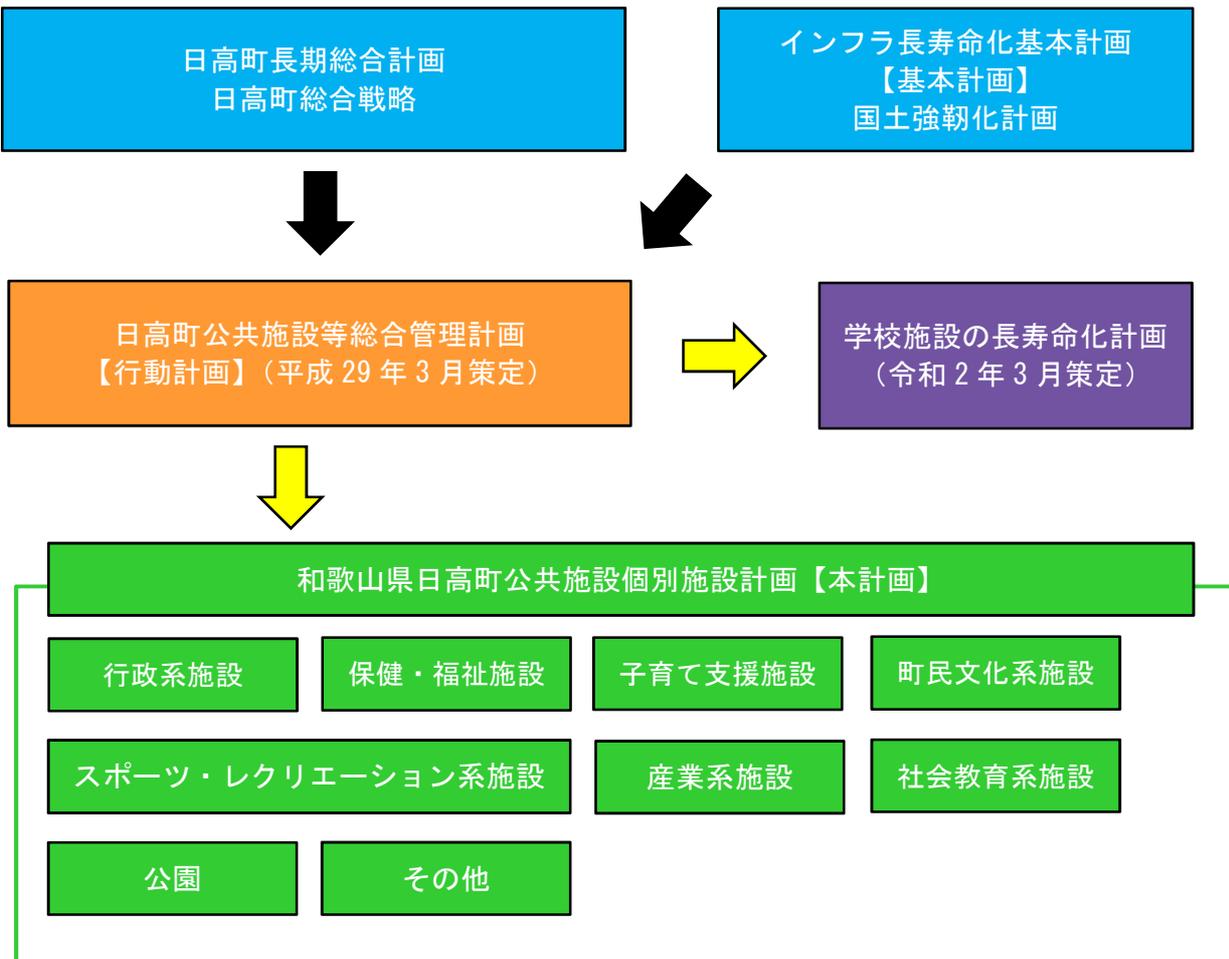
一方で、本町の財政面では、扶助費の増加等による義務的経費が増加しており、今後、厳しい状況に陥ることが予測されます。また、現時点では、本町の周辺自治体からの人口流入が発生しており、子どもの数が増え、子育て支援施設において、定員オーバーしている状況です。ただし、人口流入は、今後数年で落ち着き、本町でも人口減少が始まることが予測されています。

このような状況下において、本町では、さらなる公共施設のマネジメントを推進するために、「日高町公共施設個別施設計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、公共施設のあり方を見直すこととしました。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「日高町長期総合計画」及び「日高町総合戦略」の理念のもと、その他のまちづくりや公共施設等に関連する計画や施策等と連携し、公共施設に係る基本的な方針等を示した総合管理計画の内容を、それぞれの施設ごとの方針や今後の方向性、更新検討時期等についてとりまとめたものです。

■計画の位置づけ



第3節 計画期間

本計画の計画期間は、2021年度から2035年度までの15年間とします。さらに、計画期間において1期3年を区切りとするマネジメント期を設定し、本計画における施策を推進する目安とします。これは、公共施設の新築や除却等については、庁内協議や地元等への説明、各種設計・建設工事等に一定期間要することを考慮し、計画をより実効性のあるものにするためです。また、計画内容は、社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとします。ただし、1期3年間は目安であり、事業の大小等にかかわらず、1期3年を全て費やすことなく効率的に事業の推進を図るものとします。

■各マネジメント期とその期間

マネジメント期	期 間
第1期マネジメント期	2021年度から2023年度までの3年間
第2期マネジメント期	2024年度から2026年度までの3年間
第3期マネジメント期	2027年度から2029年度までの3年間
第4期マネジメント期	2030年度から2032年度までの3年間
第5期マネジメント期	2033年度から2035年度までの3年間

第4節 対象施設

本計画における施設の分類は、総合管理計画の分類から一部見直しを行った内容で整理するものとします。

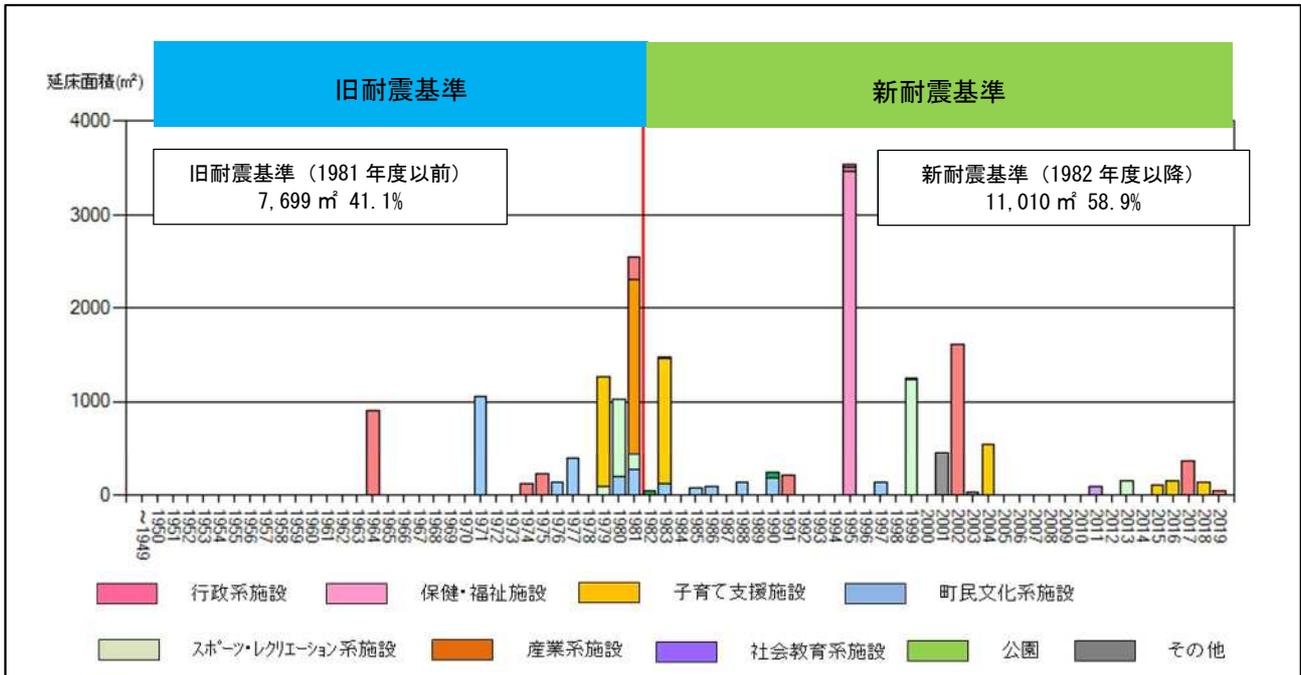
なお、インフラ施設については、各分野での長寿命化計画を策定（予定含む。）しているため、本計画の対象から除くとともに、別途「学校施設の長寿命化計画」を定めている「学校教育系施設」に分類される施設についても、本計画の対象外としています。

■本計画の対象施設の数量

施設類型		主な施設	施設数	棟数	総延床面積 (㎡)
大分類	中分類				
(1) 行政系施設	庁舎等	役場庁舎、水防倉庫	4	6	3,316.00
	消防施設	消防団本部庁舎、消防団車庫	6	6	483.00
(2) 保健・福祉施設	その他社会福祉施設	保健福祉総合センター	1	1	3,472.00
(3) 子育て支援施設	保育園	内原、志賀、比井保育所	3	5	3,201.75
	児童施設	第1、第2日高町子どもクラブ	2	2	274.00
(4) 町民文化系施設	集会施設	中央公民館、集会所	10	10	2,573.00
	文化施設	文化会館	1	2	274.00
(5) スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	武道館、若もの広場、町民プール	3	6	1,081.58
	レクリエーション施設・観光施設	温泉館「海の里」、比井崎地区地域交流拠点施設	2	2	1,390.00
(6) 産業系施設	産業系施設	農村環境改善センター	1	1	1,872.00
(7) 社会教育系施設	博物館等	クヌッセン機関長救命艇保管庫	1	1	91.60
(8) 公園	公園	小中、萩原、谷口、住民公園	3	5	124.00
(9) その他	その他	斎場、公衆便所	6	6	556.00
計			43	53	18,708.93

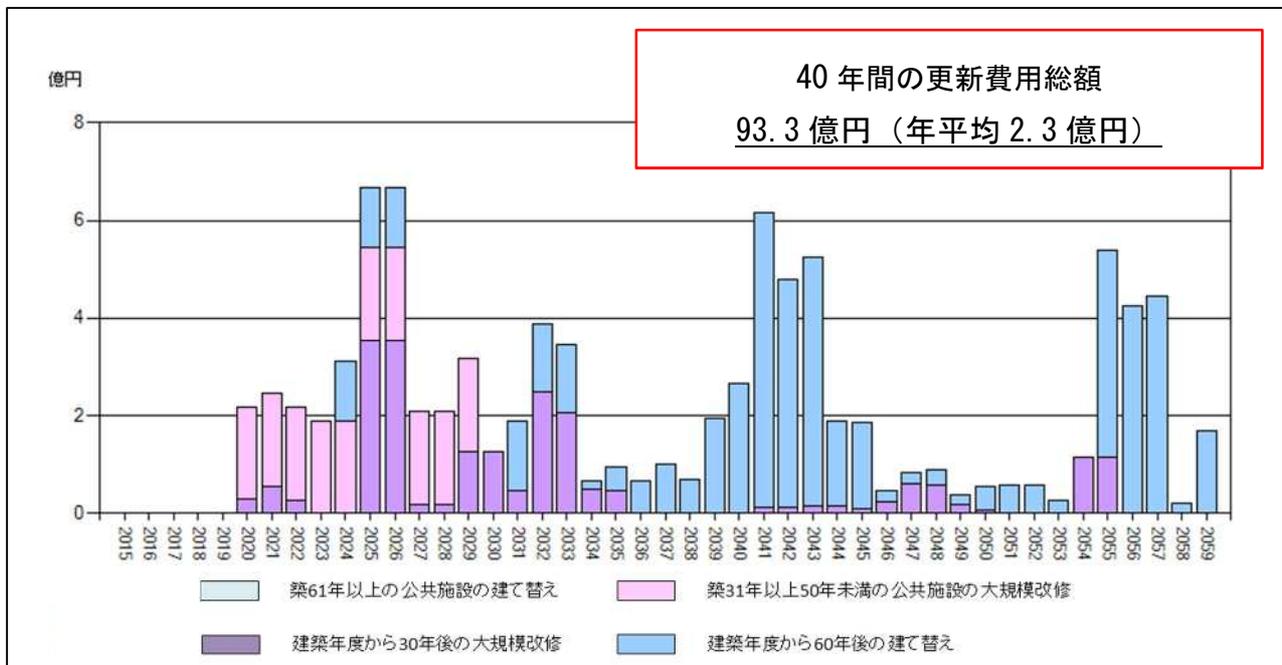
本計画の対象施設全てを現状のまま維持管理する場合、大規模改修や建て替え等にかかる2059年度までの更新費用総額は約93.3億円であり、年平均で約2.3億円かかる試算となっています。

■対象施設における建築年度別整備状況グラフ



※新耐震基準は、昭和56年6月1日より施行されています。ただし、上表は、年度単位で表示しています。

■対象施設における更新費用推計グラフ



※更新費用推計グラフは、2020年度（令和2年度）から2059年度（令和41年度）までの40年間の更新費用総額を示しています。

第2章 個別施設についての基本方針等

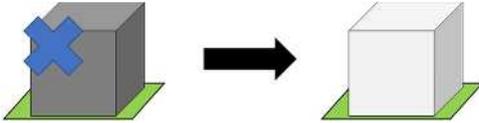
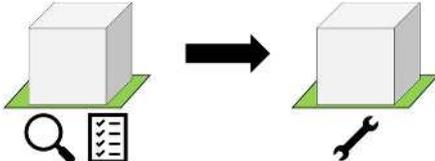
第1節 公共施設の適切な維持管理方法の検討

1. 予防保全型による施設の維持管理

公共施設を計画的に安全かつ健全な状態で維持していくためには、適切な維持管理方法の確立が必須となります。そのためには、公共施設に係る基礎的な情報（建築年月日、延床面積、構造等）や利用情報（運営コスト、施設利用者数等）のほかに、将来的な施設の耐震化や長寿命化のために、施設の老朽化・劣化状況の把握も必要となります。本町では、これらの施設情報の一元管理及び情報共有が可能なシステムを導入し、公共施設マネジメントを積極的に推進します。

現在、本町における公共施設の維持管理等については、『事後保全』での対応が多くなっています。今後、本町の公共施設マネジメントは、公共施設に不具合が生じてから修繕等の対応を行う『事後保全』から、不具合が発生する前に対応する『予防保全』をもとに実施します。

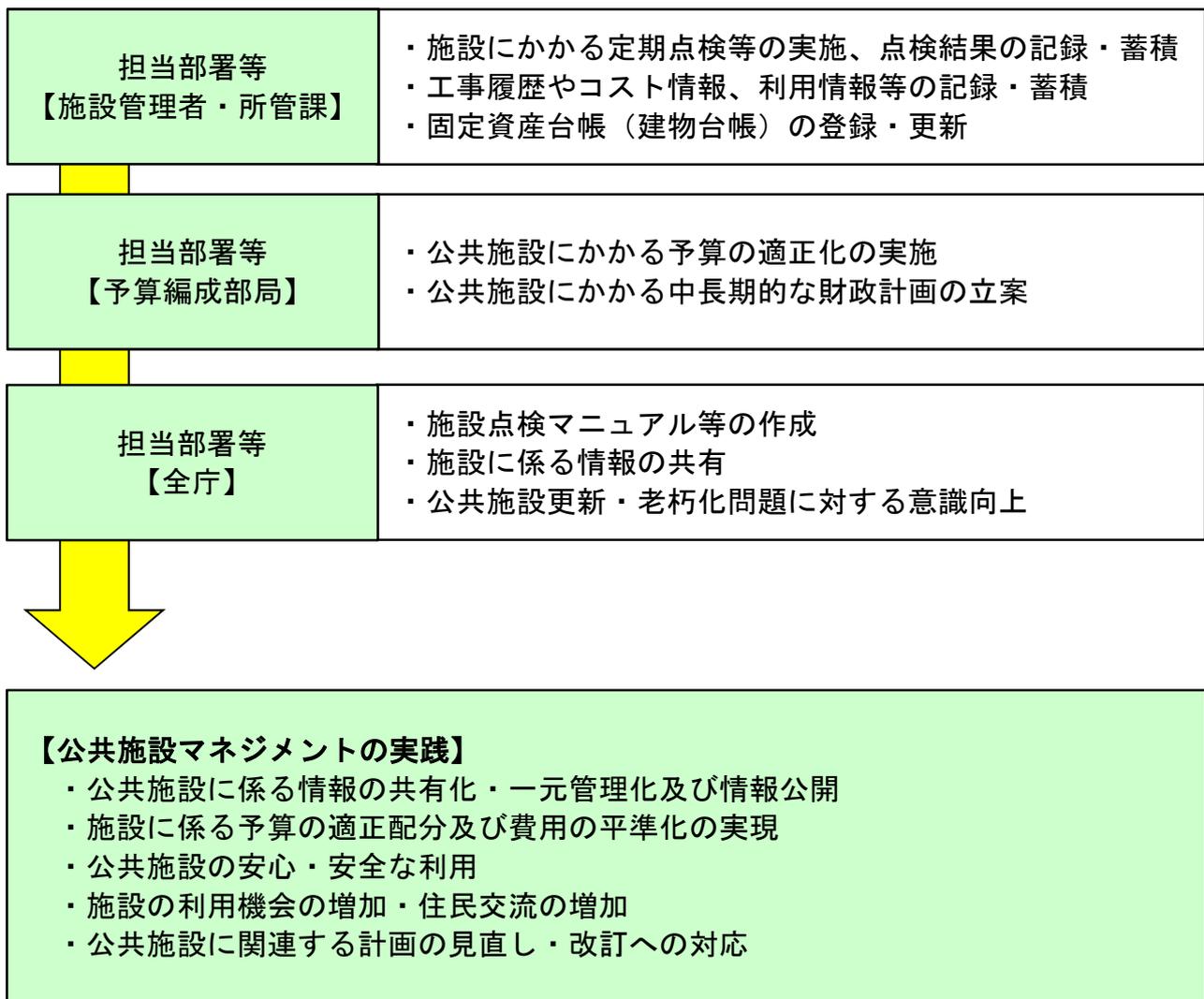
■事後保全と予防保全のイメージ

これまでの対応 『事後保全』	施設や設備等に不具合や故障等の問題が発生してから、修繕等の対応を行う。場合によっては、施設の利用者等からの連絡を受けてから対応を協議してしまっている。 
これからの対応 『予防保全』	定期的な点検・診断により、施設の老朽化・劣化状況等を事前に把握し、不具合等が発生する前に修繕等を行い、可能な限り、長期間にわたり施設を利用する。 

2. 公共施設マネジメントシステムの導入

本町の公共施設の維持管理については、不具合等が発生する前に適切な対応を行う「予防保全」の考え方を導入します。そのためには、①施設の定期点検等の実施、②点検結果の記録、③施設に係るコスト情報の記録、④利用状況（利用者数、利用内容等）の記録、⑤その他要望等の記録、⑥工事事業の内容（工事費や工事箇所、実施予定時期等）の記録、⑦工事实績の記録を登録・蓄積しつつ、維持管理を行う必要があります。今後、本町において、適切な方法による維持管理が行えるよう、システムの構築や実施体制の整備を、可能な限り早期に行うものとします。

■本町における公共施設マネジメントに係る役割やフロー



3. 日常点検の実施

予防保全の考え方のもと、公共施設の状態を把握するため、施設所管課及び施設管理者が連携し、地元等の協力を得ながら日常点検を実施し、点検結果を維持管理等の費用や修繕等の実施時期及び工事実施の優先順位の判断指標とします。なお、日常点検に係る施設の点検事項や実施時期等については、今後、関係部署等との協議・調整の上、早期に実施していくものとします。

■予防保全に基づく施設の点検等の種類

種類		内容	頻度	主担当者
日常的な点検	日常点検	建物や設備について、異常の有無や兆候を発見する。	定期	施設所管課又は施設管理者
清掃	清掃	快適な環境を維持しながら、建物の仕上材や機器の寿命を延ばすため、汚れ等を除去する。	適宜	施設所管課、専門業者又は施設管理者
定期的な点検	自主点検	建物や設備の破損、老朽化状況を把握し、修理・修繕等の保全計画を立てる。	定期又は法定周期	施設所管課又は施設管理者
	法定点検	自主点検では確認できない箇所や法的に定められた箇所に関して、専門業者により点検する。		専門業者
臨時的な点検	臨時点検	日常、定期点検以外に行う点検。 (例：台風等大規模な災害が予想される前に実施)	適宜	施設所管課
情報の管理	点検結果の記録	公共施設マネジメントシステムに点検結果や工事履歴を入力し、公共施設の現状把握や計画への反映に活用する。	点検実施後	施設所管課
	工事履歴の入力		工事実施後	施設所管課
	利用状況の記録		随時	施設所管課又は施設管理者
	図面等デジタル化		随時	施設所管課

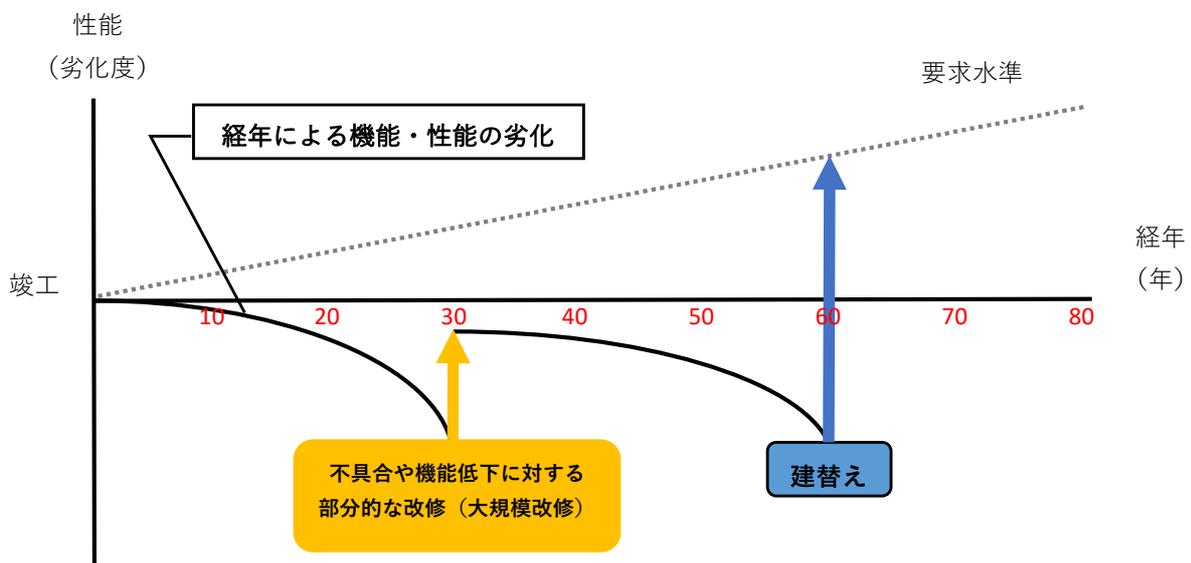
第2節 公共施設長寿命化計画の基本的な方針等

1. 公共施設長寿命化計画の基本的な方針

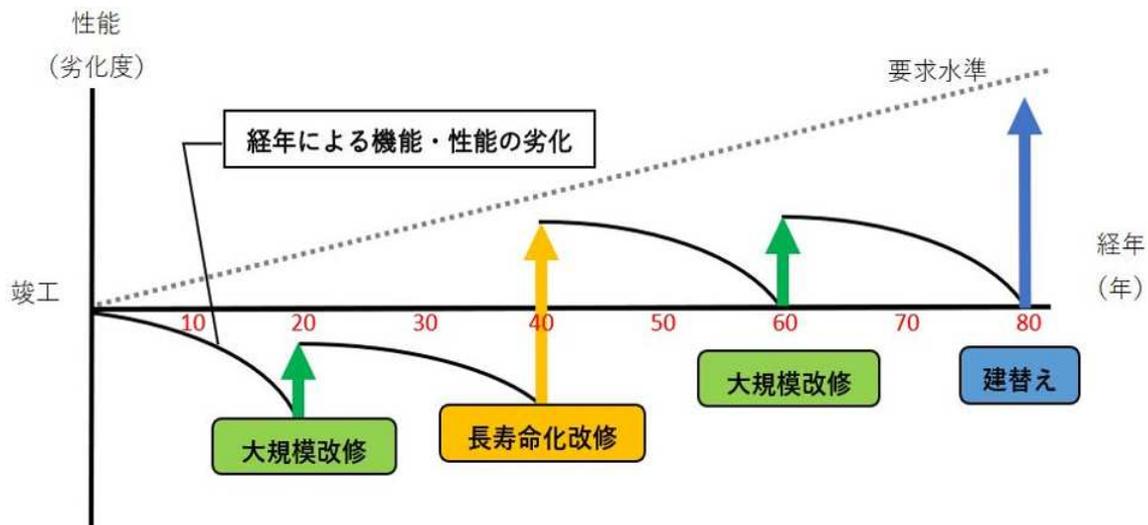
公共施設を常に健全な状態に保ち、安全で快適な環境をより長く維持するため、施設の日常的・定期的な点検や清掃に加え、不具合が生じる前に予防的な修繕を行うことを、本町の公共施設の長寿命化に係る基本的な方針とします。

下図は、改築中心の事後保全型のイメージと、長寿命化による予防保全型のイメージを表したものです。本町では、予防保全型による方式を採用し、計画的な施設整備を実施します。

■事後保全型（従来型）の改修・建て替えのイメージ



■予防保全型の改修・建て替えのイメージ



■ 予防保全型の改修工事内容

大規模改修	長寿命化改修	
経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復工事	経年劣化による機能回復工事と、社会的要求に対応するための機能向上工事	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋上防水改修 ・ 外壁改修 ・ 内装改修 ・ 建具改修 ・ 電気設備改修 ・ 機械設備改修 ・ 劣化の著しい部位の修繕 ・ 故障、不具合修繕 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋上防水改修 ・ 外壁改修 ・ 内装改修 ・ 建具改修 ・ 電気設備改修 ・ 機械設備改修 ・ 劣化の著しい部位の修繕 ・ 故障、不具合修繕 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリート中性化対策 ・ 鉄筋の腐食対策 ・ バリアフリー改修 ・ ユニバーサルデザイン化改修 ・ 外壁、屋上の断熱化改修 ・ 省エネルギー機器への更新

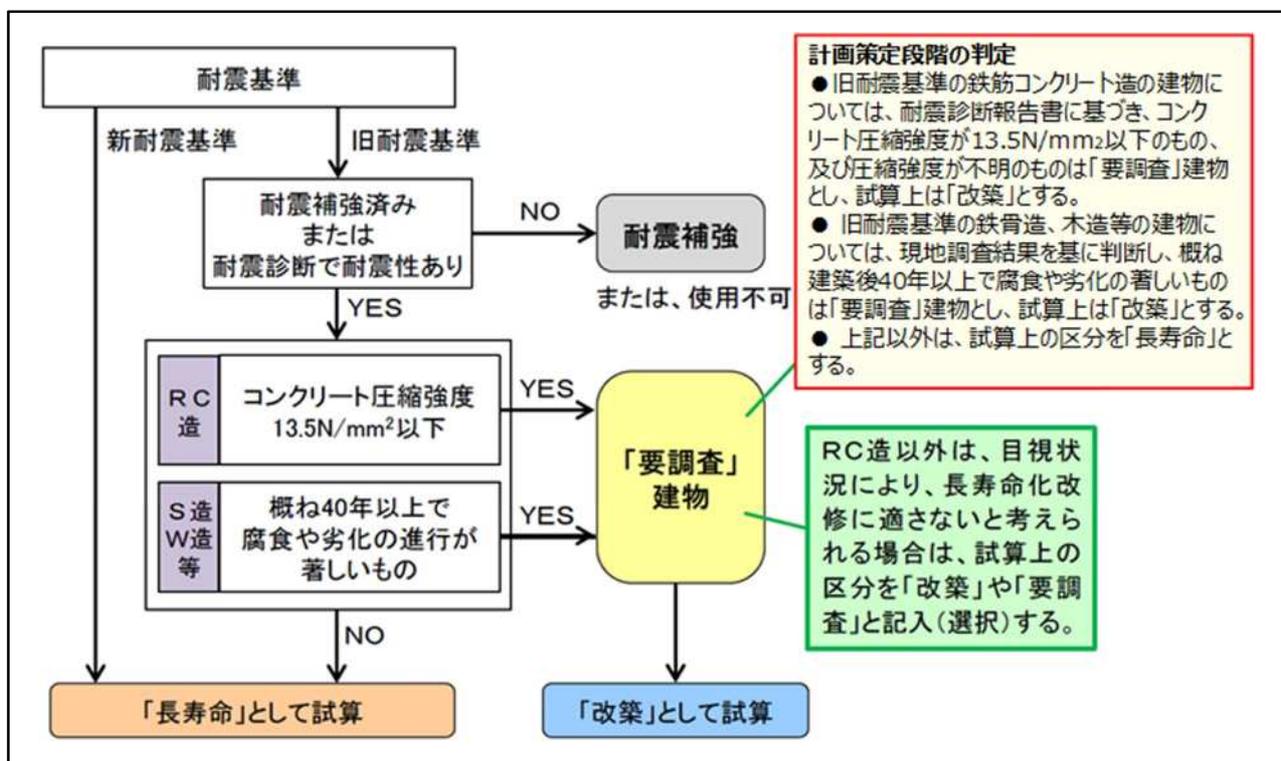
2. 改修等の基本的な方針

今後、本町が実施する公共施設の長寿命化や建て替えについては、施設の利用状況や耐震化の実施状況、ユニバーサルデザインの導入状況、さらには人口や財政状況等の将来見通しを考慮し、各種補助制度の利用等、総合的に検討を行った上、決定するものとします。

ただし、旧耐震基準の建物であっても、耐震診断等によるコンクリート圧縮強度が13.5 N/mm²(※)を下回らない建物は、躯体の健全性は良好であると判断して、長寿命化を図る対象施設となります。逆に、旧耐震基準でコンクリート圧縮強度が13.5 N/mm²を下回る建物やコンクリート圧縮強度が不明な建物は、長寿命化を図らない改築（建て替え）の対象施設となります。

※コンクリートの圧縮強度が13.5 N/mm²を下回る場合、低強度コンクリートに分類され、耐震診断基準の適用外となります（一般財団法人 日本建築防災協会「耐震診断基準」）。

■長寿命化判定フロー



※出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

3. 目標使用年数の設定

公共施設の大規模改造や長寿命化改修を計画的に実施するには、目標となる使用年数の設定が必要となり、この使用年数が工事の実施時期や施設の老朽化のおおよその目安の一つとなります。なお、耐用年数の考え方については、下表のような考え方があります。

■耐用年数の考え方

耐用年数の種類	内容
物理的耐用年数	建物躯体や部位・部材が経年劣化等により、性能低下によって要求される限界性能を下回る年数
経済的耐用年数	継続使用するための補修費や修繕費等が、改修や更新する費用を上回る年数
法定耐用年数	減価償却資産の耐用年数等に関する省令で定められた年数
機能的耐用年数	建設当時は機能的に充足していたが、時代の変遷により、技術革新や社会的要求が向上したため、陳腐化する年数

上表の耐用年数の考え方に基づきつつ、「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）」を参考に、本計画の対象施設の目標使用年数を、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造の施設については80年（普通の品質の場合の上限値）と設定します。同様に、木造の施設については、小規模な建物が多いことから40年と設定します。

■建物の用途・構造に応じた望ましい目標使用年数の級

用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 レンガ造	木造
	高品質の場合	普通品質の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質の場合	普通品質の場合			
学校 庁舎	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 40以上	Y. 60以上	Y. 60以上
住宅 事務所 病院	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 40以上	Y. 60以上	Y. 40以上
店舗 旅館 ホテル	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 100以上	Y. 60以上	Y. 40以上	Y. 60以上	Y. 40以上
工場	Y. 40以上	Y. 25以上	Y. 40以上	Y. 25以上	Y. 25以上	Y. 25以上	Y. 25以上

※出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

※高品質、普通品質の区別は、耐久性の高低による。

■目標使用年数の級の区分

級	目標耐用年数		
	代表値	範囲	下限値
Y。150	150年	120 ～ 200年	120年
Y。100	100年	80 ～ 100年	80年
Y。60	60年	50 ～ 80年	50年
Y。40	40年	30 ～ 50年	30年
Y。25	25年	20 ～ 30年	20年

※出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

■構造別の望ましい耐用年数（本町が設定する目標使用年数）

鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造
80年	80年	40年

施設の寿命については、施設の構造や立地条件、気象条件、使用状況等により大きく左右されるため、一概に上表の耐用年数まで建物が維持できるものではありませんが、目標耐用年数を目安として、適切な維持管理や計画的な大規模改修・長寿命化工事を実施します。また、予防保全を行うためには、建物を構成する主要な部位別に改修周期を設定する必要があることから、「建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人 建築保全センター）」の標準耐用年数を参考に、下表のとおり、部位別改修周期を設定します。

■部位別改修周期

部位項目		標準耐用年数
建築	外壁	20年～30年
	屋上防水	20年～30年
電気	受変電設備	30年
	電灯設備	20年
機械	空調設備	20年
	給水設備	20年～30年
	エレベーター	30年

※出典：建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人 建築保全センター）

4. 工事の優先順位の設定

公共施設を計画的かつ安全に利用できるように維持管理していくためには、適宜適切な工事を実施する必要があります。しかし、本町の財政状況を考慮すると、全ての工事に対応できる財政的な余力がないため、一定程度の判断基準を設定し、優先すべき工事の検討を行った上、決定する必要があります。工事の優先順位の検討にあたっては、公共施設の安全性・機能性・代替性・社会性・経済性の5つの視点に立ち、総合的に判断を行います。ただし、安全性が損なわれている施設や機能が低下している施設については、利用状況に応じて、優先的に改修等の工事を実施することとします。

■工事の優先順位の考え方

視点	考慮すべき事項・優先順位の考え方
安全性	利用者に対し、直接的もしくは間接的に、人的、物的な被害を及ぼす恐れがあるもの
	施設周辺に悪影響を与えており、その解消が求められるもの
機能性	設置当初の本来の要求事項が満たせなくなっており、解消が求められるもの
代替性	施設や機能、地域における役割として他に代替がないもの
	関連する計画等で重要施設として位置付けされているもの
社会性	利用者や社会ニーズの変化により、利用者満足度を満たせなくなっているもの
経済性	予防保全によりライフサイクルコスト ¹ の低減が見込まれるもの

¹ ライフサイクルコスト：建物の建設から解体されるまでに必要となる費用の合計

第3節 施設の老朽化及び施設評価

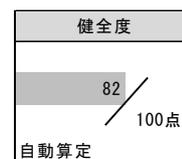
本計画の策定にあたり、公共施設の現状を把握するため、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（文部科学省）より劣化状況調査票を用いて現地調査を実施しました。調査は同解説書に沿って実施し、施設ごとにA～Dの4段階評価により健全度を算出しています。なお、施設評価及び健全度は、今後の施設の工事に係る優先度等の判断指標としても用いることができます。

■劣化状況調査票様式

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある		校舎屋根と状況が同じであることを確認し、下屋を踏査。雨漏り跡部分的にあり。土砂の堆積あり。	B
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input checked="" type="checkbox"/> 天井等に雨漏り跡がある	部分的		
	<input checked="" type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れがある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折版)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根()			<input checked="" type="checkbox"/> 樋やルーフドレンを目視点検できない	部分的		
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input checked="" type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある		亀裂、軽微な浮きが部分的にあり。	A
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input checked="" type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			

部位	改修・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検による指摘事項)	評価
3 内部仕上	<input type="checkbox"/> 老朽改修			B
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> その他、内部改修工事			
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			B
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			B
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)



■目視による評価基準【屋根・屋上、外壁】

評価	基準	配点
A	概ね良好	100点
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	75点
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	40点
D	早急に対応する必要がある。 （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等	10点

■経過年数による評価基準【内部仕上・電気設備・機械設備】

評価	基準（経過年数）	配点
A	20年未満	100点
B	20～40年未満	75点
C	40年以上	40点
D	経過年数に関わらず、著しい劣化事象がある場合	10点

■健全度の計算式

健全度 = 総和（部位の評価点 × 部位のコスト配分） ÷ 60

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で除しています。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

	評価		評価点		配分	
1	屋根・屋上	→	40	×	5.1	= 204
2	外壁	→	10	×	17.2	= 172
3	内部仕上げ	→	75	×	22.4	= 1,680
4	電気設備	→	100	×	8	= 800
5	機械設備	→	40	×	7.3	= 292
					計	3,148
					÷	60
					健全度	52

■現地確認時に発見した主な施設の老朽化・劣化の状況



外壁の亀裂



窓枠目地シーリングの破断



壁の亀裂



天井の漏水痕



屋根材の剥離・飛散



雨樋の破損



軒天の塗装の剥がれ



外壁の塗装の劣化・褪色



防水シートの膨れ



塗膜防水の膨れ



床材の亀裂



屋上排水口の詰まり

第4節 施設ごとの方針

総合管理計画及び本計画策定時に実施した公共施設の現地確認、ヒアリング調査等により、今後の施設ごとの方針として以下の内容を設定しました。

No.	施設ごとの方針	内容
1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。【維持管理】	適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方に基づき、計画性のある修繕等を行い、継続して使用する施設
2	施設の建て替え・複合化・集約化・長寿命化等の検討を行う。【建て替え等】	利用者が比較的多くあり、施設の老朽化等による建て替えや本町の施策等により改修等を行う施設
3	利活用等の検討を行う。【利活用等】	利用実態を把握の上、用途変更や民間活用等の検討を行い、利活用を行う施設
4	売却や譲渡等の検討を行う。【譲渡等】	地元や利用団体・個人への譲渡または本町以外でのサービス提供が可能な施設
5	施設の除却・解体等の検討を行う。【除却等】	未使用または利用頻度が低い施設であり、周辺の他の施設や空きスペース等での代替が可能、またそのまま放置しておくこと老朽化等により建物倒壊等の危険性があるため、除却・解体を行う施設

■施設ごとの方針別対象施設の数量

No.	施設ごとの方針	施設数	棟数	延床面積（㎡）
1	【維持管理】	27	35	10,808.93
2	【建て替え等】	7	9	6,252.00
3	【利活用等】	3	3	857.00
4	【譲渡等】	6	6	791.00
5	【除却等】	0	0	0.00
	計	43	53	18,708.93

■施設ごとの方針2【建て替え等】検討施設一覧

No.	施設名称	大分類	総延床面積 (㎡)
1	消防団第2分団車庫	行政系施設	64.00
2	消防団第3分団車庫	行政系施設	64.00
3	保健福祉総合センター	保健・福祉施設	3,472.00
4	温泉館「海の里」	スポーツ・レクリエーション系施設	1,234.00
5	武道館	スポーツ・レクリエーション系施設	823.00
6	町民プール	スポーツ・レクリエーション系施設	165.00
7	斎場	その他	430.00
計			6,252.00

消防団第2分団車庫	消防団第3分団車庫	保健福祉総合センター	温泉館「海の里」
			
武道館	町民プール	斎場	
			

施設ごとの方針2【建て替え等】の検討を行う施設は、7施設9棟あります。これらの施設は、利用状況等を精査しつつ、今後、施設の老朽化や本町の施策等により改修等を行う施設になります。ただし、改修等については、本町の将来の人口動向や社会環境等によるニーズの変化を見極めながら、既存施設の必要性の見直しを行い、現状の規模をそのまま更新を行うのではなく、周辺施設等との集約化や複合化、減築等によるサイズダウン等を検討し、将来の財政負担を軽減するために、保有総量の適正化を図りながら、工事の実施及び施設の運営を行います。

■施設ごとの方針3【利活用等】検討施設一覧

No.	施設名称	大分類	総延床面積 (㎡)
1	比井保育所	子育て支援施設	503.00
2	萩原集会所	町民文化系施設	198.00
3	比井崎地区地域交流拠点施設	スポーツ・レクリエーション系施設	156.00
計			857.00

比井保育所		比井小学校	
			
比井保育所は、隣接する比井小学校（2021年3月廃校）との連携も視野に入れ、利活用を検討します。			
萩原集会所		比井崎地区地域交流拠点施設	
			
修復が完了し、立地条件も良好であることから、利活用を検討します。		沿岸部に面しているものの、夏季シーズンしか使用されていないため、利活用を検討します。	

施設ごとの方針3【利活用等】の検討を行う施設は、3施設3棟あります。これらの施設は、施設の立地が比較的良く、施設の機能としても良好であるにもかかわらず、休園中であつたり利用期間が限定的であつたりする施設になります。今後、社会環境等によるニーズの変化を見極めながら、地元及び関係者との協議・調整の上、新たな活用方法を検討し、利用機会の創出及び利用頻度の向上を目指します。

また、将来的には上記の施設以外にも、人口減少・少子高齢化により遊休施設又は利用頻度が低くなる施設が増えることが考えられるため、同時に施設の必要性やあり方等を検討しつつ、施設の有効な活用方法を検討します。

■施設ごとの方針4【譲渡等】検討施設一覧

No.	施設名称	大分類	総延床面積 (㎡)
1	久志集会所	町民文化系施設	98.00
2	小池集会所	町民文化系施設	84.00
3	産湯集会所	町民文化系施設	190.00
4	高家集会所 (北)	町民文化系施設	147.00
5	田杭集会所	町民文化系施設	129.00
6	中志賀構造改善センター	町民文化系施設	143.00
計			791.00

施設ごとの方針4【譲渡等】の検討を行う施設は、6施設6棟あります。これらの施設は、地元住民が利用している集会所になります。今後、利用実態等を適切に把握し、地元及び関係者との協議の上、譲渡等の対応を検討します。

第5節 フォローアップ

本計画を効率よく効果的に進めていくために、計画の策定（Plan）、計画に基づく改修や維持管理等の実施（Do）、効果の検証及び改善策の提案（Check）、計画への反映（Action）といったPDCAサイクルを導入し、実現性・実効性・継続性を確保した計画とします。

このPDCAサイクルを着実に進めていくために、公共施設マネジメントシステムの導入や計画の進捗及び事業の実施状況等について情報共有を行い、公共施設にかかるコストや利用情報、工事履歴等を一元管理するシステムを構築します。

■第1期マネジメント期における取り組みスケジュール（予定）

項目	2021年度	2022年度	2023年度
公共施設マネジメントシステム運用開始	←→		
	施設情報の一元化及び全庁的な共有を図ります。		
日高町における公共施設マネジメントの周知	←→		
	町の財政負担の平準化を行うだけでなく、施設の主な利用者である住民にとっても、最適なマネジメントを実現します。		
施設点検マニュアルの作成 （施設管理者・担当課による施設点検の実施）	←→		
	役場職員や施設管理者による施設の点検を定期的に行います。		
総合管理計画・個別施設計画の不断の見直し	←→		
	上位計画となる総合管理計画を見直し、インフラ施設も含めたマネジメントを実現します。		

※消防点検等、専門的な点検については、これまでどおり、専門業者に委託するものとします。

和歌山県日高町公共施設個別施設計画

令和3年3月発行
日高町役場 総務政策課

〒649-1213
和歌山県日高郡日高町大字高家 626 番地
電話：0738-63-2051（代表） FAX：0738-63-2923

個別施設計画

施設ごとの方針及びマネジメント期等一覧

(1) 行政系施設

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	役場庁舎	所属課	総務政策課
大分類	行政系施設	中分類	庁舎等
所在地	高家626	総延床面積 (㎡)	2,708.00
設置目的・役割	-		
根拠条例等	日高町役場の位置を変更する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
役場 (本館)	912.00	鉄筋コンクリート造	1964/12/10	228,000	364,800
役場 (本館増築)	184.00	鉄筋コンクリート造	1991/7/24	46,000	73,600
役場 (別館)	1,612.00	鉄骨造	2002/9/24	403,000	644,800

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	B	B	B	B	77

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
	2001 (H13)	庁舎増改築	128,000
2002 (H14)	庁舎増改築	448,975	
2007 (H19)	耐震改修	31,341	
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、外壁の塗装の剥がれや設備の老朽化・陳腐化が進んでいる。その他、空調設備の更新、照明設備のLED化が今後の課題である。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。外壁の塗装については、庁舎の増改築工事から、およそ30年が経過する2030年を目途に実施を検討する。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

役場 (本館)		役場 (別館)	
内部 (ロビー)		内部 (議場)	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	役場（車庫・倉庫）	所属課	総務政策課
大分類	行政系施設	中分類	庁舎等
所在地	高家626	総延床面積（㎡）	236.00
設置目的・役割	—		
根拠条例等	日高町役場の位置を変更する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
役場（車庫・倉庫）	236.00	鉄骨鉄筋コンクリート造	1981/7/31	59,000	94,400

(3) 施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費（千円）
施設に係る 主な工事業 (予定含む)			
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

役場（車庫・倉庫）		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	役場（水防倉庫）	所属課	総務政策課
大分類	行政系施設	中分類	庁舎等
所在地	高家626	総延床面積（㎡）	273.00
設置目的・役割	—		
根拠条例等	日高町役場の位置を変更する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
役場（水防倉庫）	273.00	鉄骨造	2018/2/28	68,250	109,200

(3) 施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	A	A	A	100

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 （予定含む）	実施年度	主な工事業	工事業費（千円）
	2017（H29）	建設	25,534
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

役場（水防倉庫）		外壁	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	役場（バス車庫）	所属課	総務政策課
大分類	行政系施設	中分類	庁舎等
所在地	高家626	総延床面積（㎡）	99.20
設置目的・役割	—		
根拠条例等	日高町役場の位置を変更する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
役場（バス車庫）	99.20	鉄骨造	2017/9/18	24,750	39,600

(3) 施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	A	A	A	100

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費（千円）
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	2017 (H29)	建設	11,772
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

役場（バス車庫）		外壁	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	消防団本部庁舎	所属課	総務政策課
大分類	行政系施設	中分類	消防施設
所在地	高家659-1	総延床面積 (㎡)	234.00
設置目的・役割	消防団の活動拠点		
根拠条例等	日高町消防団の設置等に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
消防団本部庁舎	234.00	鉄筋コンクリート造	1976/3/31	58,500	93,600

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)	
		2009 (H21)	改修	9,315
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、屋根の防水シートは1995年度に一度修繕を行っただけであり、張り替え等の検討を行う必要がある。2階会議室の利用頻度は、年に2~3回程度であり、ほぼ利用されていない。			
今後のあり方	屋根の防水シートの修繕を検討する必要がある。利用頻度の少ない2階部分を改修する際には、他用途への利活用も視野に入れ検討する。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	—

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

消防団本部庁舎		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	備蓄倉庫	所属課	総務政策課
大分類	行政系施設	中分類	消防施設
所在地	高家659-1	総延床面積 (㎡)	45.00
設置目的・役割	-		
根拠条例等	-		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
備蓄倉庫	45.00	鉄骨コンクリート造	1995/10/16	11,250	18,000

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	2015 (H27)	屋根防水改修	460
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

備蓄倉庫		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	消防団第2分団車庫	所属課	総務政策課
大分類	行政系施設	中分類	消防施設
所在地	志賀1350-1	総延床面積 (㎡)	64.00
設置目的・役割	消防団の活動拠点		
根拠条例等	日高町消防団の設置等に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
消防団第2分団車庫	64.00	鉄骨鉄筋コンクリート造	1974/7/10	16,000	25,600

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
C	C	C	C	C	40

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業業	工事業業費 (千円)
施設に係る 主な工事業業 (予定含む)			
管理上の課題	外壁に大きな亀裂が発生しており、施設として老朽化が進んでいる状況である。		
今後のあり方	老朽化が著しく、施設の改修を検討するが、他施設との集約化や新築移転等の可能性についても同時に検討する。		
方針	2	施設の建て替え・複合化・集約化・長寿命化等の検討を行う。	マネジメント期 3

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

消防団第2分団 車庫		外壁 (亀裂)	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	消防団第3分団車庫	所属課	総務政策課
大分類	行政系施設	中分類	消防施設
所在地	比井673-8	総延床面積 (㎡)	64.00
設置目的・役割	消防団の活動拠点		
根拠条例等	日高町消防団の設置等に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
消防団第3分団車庫	64.00	鉄骨鉄筋コンクリート造	1974/7/10	16,000	25,600

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
C	C	C	C	C	40

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	実施年度	主な工事事業	工事事業費 (千円)	
	2018 (H30)	引戸改修		1,132
管理上の課題	外壁に大きな亀裂が発生しており、消防団車庫としては、最も老朽化が進んでいる施設である。			
今後のあり方	老朽化が著しく、施設の改修を検討するが、津波浸水区域内に設置されているため、高台等への新築移転も含め検討する。			
方針	2	施設の建て替え・複合化・集約化・長寿命化等の検討を行う。	マネジメント期	2

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

消防団第3分団 車庫		外壁 (亀裂)	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	小浦消防車庫	所属課	総務政策課
大分類	行政系施設	中分類	消防施設
所在地	小浦495	総延床面積 (㎡)	26.00
設置目的・役割	消防団の活動拠点		
根拠条例等	日高町消防団の設置等に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
小浦消防車庫	26.00	鉄骨造	1992/3/31	6,500	10,400

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
C	B	C	C	C	50

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)			
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

小浦消防車庫		外壁	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	阿尾消防車庫	所属課	総務政策課
大分類	行政系施設	中分類	消防施設
所在地	阿尾540-1	総延床面積 (㎡)	50.00
設置目的・役割	消防団の活動拠点		
根拠条例等	日高町消防団の設置等に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
阿尾消防車庫	50.00	鉄骨造	2020/1/31	12,500	20,000

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	A	A	A	100

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	2019 (R1)	建設	10,945
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

阿尾消防車庫		外壁	
内部		内部	

個別施設計画

施設ごとの方針及びマネジメント期等一覧

(2) 保健・福祉施設

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	保健福祉総合センター	所属課	住民福祉課
大分類	保健・福祉施設	中分類	その他社会福祉施設
所在地	小中1308	総延床面積 (㎡)	3,472.00
設置目的・役割	町民に密着した総合的な健康づくり対策を推進し、町民の健康増進を図るとともに在宅老人や障害者のデイサービス事業をはじめ、地域住民の福祉のニーズに応じた各種相談、研修事業を行うため		
根拠条例等	日高町保健福祉総合センターの設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
保健福祉総合センター	3,472.00	鉄筋コンクリート造	1996/3/29	694,400	1,249,920

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
C	C	B	B	B	62

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)	
	2016 (H28)	空調・照明改修		41,688
2019 (R1)	昇降機改修		10,890	
2021 (R3)	電気設備 (キュービクル) 改修		102,630	
2021 (R3)	大会議室東側壁、カーペット張替、ベランダ防水改修		3,591	
2022~2024 (R4~R6)	外壁塗装、屋根塗装、板金・防水改修		17,100	
管理上の課題	本施設は、天井から雨漏りや外壁の塗装の劣化が見受けられ、老朽化による全般的な改修が必要である。施設の規模から鑑みて、改修には多額の費用が必要となる。			
今後のあり方	計画的かつ段階的に施設の改修を実施する。改修が必要な部位としては、屋根、外壁のほか、室内の壁や床カーペットについても、改修が必要である。また、電気設備 (キュービクル) については、2021年度において改修を行う。			
方針	2	施設の建て替え・複合化・集約化・長寿命化等の検討を行う。	マネジメント期	1

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

保健福祉総合センター		屋根・屋上	
		内部	

個別施設計画

施設ごとの方針及びマネジメント期等一覧

(3) 子育て支援施設

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	内原保育所	所属課	住民福祉課
大分類	子育て支援施設	中分類	保育園
所在地	原谷517	総延床面積 (㎡)	1,338.00
設置目的・役割	家庭において必要な保育を受けることが困難である乳児又は幼児(それぞれ児童福祉法(昭和22年法律第164号)第4条第1項第1号に規定する乳児又は同項第2号に規定する幼児をいう。)その他保育を必要とする同項に規定する児童の保育を行うため		
根拠条例等	日高町立保育所条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
内原保育所	1,338.00	鉄骨鉄筋コンクリート	1984/3/15	227,460	441,540

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	B	B	84

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	実施年度	主な工事事業	工事事業費 (千円)	
	2009 (H21)	太陽光発電システム設置	25,947	
2010 (H22)	改修	48,689		
2021 (R3)	トイレ洋式化	3,380		
管理上の課題	年々増加する園児について、現状、定員オーバーに近い園児を受け入れている。そのため、安全な児童の受け入れのためには、さらなるスペースの確保が必要である。また、園児数に対して、洋式トイレも不足している状況である。			
今後のあり方	今後、増加する園児数に対して、必要なスペースの確保について検討を行う。ただし、園児数のピークを見極め、将来見込まれる人口減少に対応ができるスペースの確保・施設運営を実施する。また、ユニバーサルデザイン化を推進するため、洋式トイレへの改修を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	—

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

内原保育所		外壁	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	志賀保育所	所属課	住民福祉課
大分類	子育て支援施設	中分類	保育園
所在地	志賀1781	総延床面積 (㎡)	1,360.75
設置目的・役割	家庭において必要な保育を受けることが困難である乳児又は幼児(それぞれ児童福祉法(昭和22年法律第164号)第4条第1項第1号に規定する乳児又は同項第2号に規定する幼児をいう。)その他保育を必要とする同項に規定する児童の保育を行うため		
根拠条例等	日高町立保育所条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
志賀保育所	676.00	鉄筋コンクリート造	1980/1/1	114,920	223,080
志賀保育所 (増築)	543.00	鉄筋コンクリート造	2005/3/17	92,310	179,190
志賀保育所 (増築)	141.75	鉄骨鉄筋コンクリート造	2019/2/28	24,098	46,778

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	実施年度	主な工事事業	工事事業費 (千円)	
	2004 (H16)	増改築		215,670
2009 (H21)	太陽光発電システム設置		12,879	
2009 (H21)	改修		16,459	
2018 (H30)	増築		64,217	
2021 (R3)	トイレ洋式化		1,820	
管理上の課題	年々増加する園児について、増改築等を実施し対応を図ってきたが、現状でも定員オーバーに近い園児を受け入れている。そのため、安全な児童の受け入れのためには、さらなるスペースの確保が必要である。また、園児数に対して、洋式トイレも不足している状況である。			
今後のあり方	今後、増加する園児数に対して、必要なスペースの確保について検討を行う。ただし、園児数のピークを見極め、将来見込まれる人口減少に対応ができるスペースの確保・施設運営を実施する。また、ユニバーサルデザイン化を推進するため、洋式トイレへの改修を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	—

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

志賀保育所		志賀保育所 (増築、 543.00㎡)	
志賀保育所 (増築、 141.75㎡)		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	比井保育所	所属課	住民福祉課
大分類	子育て支援施設	中分類	保育園
所在地	比井729	総延床面積 (㎡)	503.00
設置目的・役割	家庭において必要な保育を受けることが困難である乳児又は幼児(それぞれ児童福祉法(昭和22年法律第164号)第4条第1項第1号に規定する乳児又は同項第2号に規定する幼児をいう。)その他保育を必要とする同項に規定する児童の保育を行うため		
根拠条例等	日高町立保育所条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
比井保育所	503.00	鉄筋コンクリート造	1980/1/1	85,510	165,990

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	実施年度	主な工事事業	工事事業費 (千円)	
	2009 (H21)	太陽光発電システム設置	15,928	
管理上の課題	本施設は、令和元年度に休園となって以来、利用がない状況である。しかし、維持管理費がかさんでおり、また、立地環境から塩害による施設への悪影響 (錆び付き等) も見受けられる。			
今後のあり方	施設の他用途への転用・利活用について、早期に地元等と協議を行う必要がある。			
方針	3	利活用等の検討を行う。	マネジメント期	1

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

比井保育所		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	第1日高町子どもクラブ	所属課	教育課
大分類	子育て支援施設	中分類	児童施設
所在地	萩原972-1	総延床面積 (㎡)	160.00
設置目的・役割	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第34条の8の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため		
根拠条例等	日高町学童保育所設置条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
第1日高町子どもクラブ	160.00	木造	2017/3/31	27,200	52,800

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	A	A	A	100

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	2016 (H28)	建設	41,040
管理上の課題	本施設は、増加する児童の受け入れや利便性を考慮して、2016年度に新設された。近年における本町の住宅事情や保護者の就労形態等から、児童数が増加傾向にあり、定員オーバーになっている。		
今後のあり方	今後、継続して利用する施設であるため、適切な維持管理を行う必要がある。児童数の増加については、今後数年間は見込まれるため、施設の増築等の検討を行う必要がある。ただし、長期的な人口状況を鑑みると、人口は減少することが考えられるため、増築等の場合は、将来有効活用が可能な施設のあり方等を十分に検討する必要がある。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

第1日高町子どもクラブ		屋根・屋上	
		外壁	内部 

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	第2日高町子どもクラブ	所属課	教育課
大分類	子育て支援施設	中分類	児童施設
所在地	志賀1800	総延床面積 (㎡)	114.00
設置目的・役割	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第34条の8の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため		
根拠条例等	日高町学童保育所設置条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
第2日高町子どもクラブ	114.00	鉄骨造	2015/10/1	19,380	37,620

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	A	A	A	100

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	2015 (H27)	建設	37,342
管理上の課題	本施設は、増加する児童の受け入れや利便性を考慮して、2015年度に新設された。近年における本町の住宅事情や保護者の就労形態等から、児童数が増加傾向にあり、近いうちに施設の受入可能人数をオーバーする可能性がある。		
今後のあり方	今後、継続して利用する施設であるため、適切な維持管理を行う必要がある。児童数の増加については、今後数年間は見込まれるため、施設の増築等の検討を行う必要がある。ただし、長期的な人口状況を鑑みると、人口は減少することが考えられるため、増築等の場合は、将来有効活用が可能な施設のあり方等を十分に検討する必要がある。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

第2日高町子どもクラブ		屋根・屋上	
外壁		内部	

個別施設計画

施設ごとの方針及びマネジメント期等一覧

(4) 町民文化系施設

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	中央公民館	所属課	教育課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	高家629	総延床面積 (㎡)	1,056.00
設置目的・役割	社会教育法(昭和24年法律第207号)第24条の規定		
根拠条例等	日高町公民館設置及び管理等に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
中央公民館	1,056.00	鉄筋コンクリート造	1972/2/19	264,000	422,400

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	2006 (H18)	耐震補強・改修	48,195
	2009 (H21)	改修	13,289
	2014 (H26)	空調・放送設備改修	16,708
管理上の課題	近年において、耐震補強や改修工事を実施しているため、現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、屋根防水シートについては、劣化が見受けられるため、改修を検討する。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

中央公民館		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	文化会館	所属課	住民福祉課
大分類	町民文化系施設	中分類	文化施設
所在地	志賀564	総延床面積 (㎡)	274.00
設置目的・役割	町民の健全な文化的、経済的、社会生活の育成を図り、同和問題の速やかな解決に資するため		
根拠条例等	日高町立文化会館設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
文化会館	251.00	鉄筋コンクリート造	1982/3/31	62,750	100,400
倉庫	23.00	鉄骨鉄筋コンクリート造	1982/3/31	5,750	9,200

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	B	B	B	B	77

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費 (千円)
施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	2018 (H30)	屋根防水シート改修	178
	2021 (R3)	外壁改修	2,589
管理上の課題	本施設は、建設からおよそ40年経過しているため、外壁の改修が必要である。なお、屋根については、2018年度に防水シートの改修を行った。		
今後のあり方	今後も適切に維持管理を実施していくが、2021年度より施設の常駐者がいなくなることから、その対応について検討を行う。 また、2021年度に外壁の改修を行い、施設の長寿命化を図る。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

文化会館		屋根・屋上	
内部		倉庫	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	小浦地区公民館	所属課	教育課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	小浦174	総延床面積 (㎡)	393.00
設置目的・役割	社会教育法(昭和24年法律第207号)第24条の規定		
根拠条例等	日高町公民館設置及び管理等に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
小浦地区公民館	393.00	鉄筋コンクリート造	1978/3/20	98,250	157,200

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	C	C	C	62

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費 (千円)
施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	2013 (H25)	耐震補強・改修	17,241
管理上の課題	本施設に係る維持管理や運営については、地元を実施いただいている。現状、施設について、大きな支障は見受けられない。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

小浦地区公民館		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	高家集会所（南）	所属課	教育課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	高家1031-4	総延床面積（㎡）	135.00
設置目的・役割	住民の生活文化の振興、社会福祉の増進等の学習の場として供するため		
根拠条例等	日高町立集会所設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
高家集会所（南）	135.00	鉄筋コンクリート造	1977/2/1	33,750	54,000

(3) 施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	C	C	75

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費（千円）
施設に係る 主な工事業 （予定含む）	2009（H21）	改修	12,023
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。今後、これまで改修等を実施していない電気設備について、計画的に改修を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

高家集会所 （南）		内部	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	萩原集会所	所属課	教育課
大分類	市民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	萩原768-1	総延床面積 (㎡)	198.00
設置目的・役割	住民の生活文化の振興、社会福祉の増進等の学習の場として供するため		
根拠条例等	日高町立集会所設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
萩原集会所	198.00	鉄筋コンクリート造	1981/2/28	49,500	79,200

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	B	B	B	84

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費 (千円)
施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	2009 (H21)	耐震補強・改修	12,852
	2018 (H30)	隣家火災による修繕	7,615
管理上の課題	現状、施設について、大きな支障は見受けられないが、利用頻度が著しく低い施設である。		
今後のあり方	本施設は、近年、火災事故損傷から改修され、施設としては新しくなっている。しかし、利用頻度が著しく低いため、今後、集会所としての利用だけでなく、様々な観点からの利活用を積極的に検討する。		
方針	3	利活用等の検討を行う。	マネジメント期 1

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

萩原集会所		外壁	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	田杭集会所	所属課	産業建設課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	阿尾1630	総延床面積 (㎡)	129.00
設置目的・役割	地区住民の集会、研修の行事に供し、農家経営及び農家生活の改善合理化、地域連帯感の醸成を図り、地域農業の推進を組織的に行うため		
根拠条例等	日高町農業集会所設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
田杭集会所	129.00	鉄筋コンクリート造	1984/3/20	32,250	51,600

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)			
管理上の課題	本施設に係る維持管理や運営については、地元を実施いただいている。現状、施設について、大きな支障は見受けられない。		
今後のあり方	今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。将来的に、地元等への施設の譲渡を検討する。		
方針	4	売却や譲渡等の検討を行う。	マネジメント期 5

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

田杭集会所		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	小池集会所	所属課	産業建設課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	小池450	総延床面積 (㎡)	84.00
設置目的・役割	地区住民の集会、研修の行事に供し、農家経営及び農家生活の改善合理化、地域連帯感の醸成等を図り、地域農業の推進を組織的に行うため		
根拠条例等	日高町農業集会所設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
小池集会所	84.00	鉄骨造	1986/3/31	21,000	33,600

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業		工事業費 (千円)	
管理上の課題	本施設に係る維持管理や運営については、地元を実施いただいている。屋根に劣化が見受けられる以外は、大きな支障はない。				
今後のあり方	今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。将来的に、地元等への施設の譲渡を検討する。				
方針	4	売却や譲渡等の検討を行う。		マネジメント期	5

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

小池集会所		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	久志集会所	所属課	産業建設課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	志賀2722-2	総延床面積 (㎡)	98.00
設置目的・役割	地区住民の集会、研修の行事に供し、農家経営及び農家生活の改善合理化、地域連帯感の醸成等を図り、地域農業の推進を組織的に行うため		
根拠条例等	日高町農業集会所設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
久志集会所	98.00	鉄骨造	1987/3/31	24,500	39,200

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業		工事業費 (千円)	
管理上の課題	本施設に係る維持管理や運営については、地元を実施いただいている。外壁に劣化が見受けられる以外は、大きな支障はない。				
今後のあり方	今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。将来的に、地元等への施設の譲渡を検討する。				
方針	4	売却や譲渡等の検討を行う。		マネジメント期	5

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

久志集会所		外壁	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	産湯集会所	所属課	産業建設課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	産湯163	総延床面積 (㎡)	190.00
設置目的・役割	地区住民の集会、研修の行事に供し、農家経営及び農家生活の改善合理化、地域連帯感の醸成等を図り、地域農業の推進を組織的に行うため		
根拠条例等	日高町農業集会所設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
産湯集会所	190.00	鉄骨造	1991/2/26	47,500	76,000

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)			
管理上の課題	本施設に係る維持管理や運営については、地元を実施いただいている。現状、施設について、大きな支障は見受けられない。		
今後のあり方	今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。将来的に、地元等への施設の譲渡を検討する。		
方針	4	売却や譲渡等の検討を行う。	マネジメント期 5

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

産湯集会所		外壁	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	高家集会所（北）	所属課	産業建設課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	高家469-1	総延床面積（㎡）	147.00
設置目的・役割	地区住民の集会、研修の行事に供し、農家経営及び農家生活の改善合理化、地域連帯感の醸成等を図り、地域農業の推進を組織的に行うため		
根拠条例等	日高町農業集会所設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積（㎡）	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費（千円）	建築後60年後 建て替え費（千円）
高家集会所（北）	147.00	鉄骨造	1997/8/20	36,750	58,800

(3) 施設老朽化判定（主な建物のみ表示）

現地（目視）調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
C	C	B	B	B	62

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費（千円）
施設に係る 主な工事業 (予定含む)			
管理上の課題	本施設に係る維持管理や運営については、地元を実施いただいている。屋根及び外壁に劣化が見受けられる以外は、大きな支障はない。		
今後のあり方	今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。将来的に、地元等への施設の譲渡を検討する。		
方針	4	売却や譲渡等の検討を行う。	マネジメント期 5

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

高家集会所 (北)		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	中志賀構造改善センター	所属課	産業建設課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	志賀1973-2	総延床面積 (㎡)	143.00
設置目的・役割	農業経営及び農家生活の改善合理化、地域連帯感の醸成等を図り、地域農業の推進を組織的に行うため地区住民の集会及び研修の場とするため		
根拠条例等	中志賀構造改善センター設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
中志賀構造改善センター	143.00	鉄骨造	1989/3/6	35,750	57,200

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)			
管理上の課題	本施設に係る維持管理や運営については、地元を実施いただいている。現状、施設について、大きな支障は見受けられない。		
今後のあり方	今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。将来的に、地元等への施設の譲渡を検討する。		
方針	4	売却や譲渡等の検討を行う。	マネジメント期 5

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

中志賀構造改善センター		屋根・屋上	
内部		内部	

個別施設計画

施設ごとの方針及びマネジメント期等一覧

(5) スポーツ・レクリエーション系施設

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	武道館	所属課	教育課
大分類	スポーツ・レクリエーション施設	中分類	スポーツ施設
所在地	志賀1781	総延床面積 (㎡)	823.00
設置目的・役割	町民の体育、レクリエーションその他の行事に供し、町民の体位向上と健全な心身の育成を図るとともに相互の親睦を深めるため		
根拠条例等	日高町立武道館設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
武道館	823.00	鉄骨鉄筋コンクリート造	1980/5/21	164,600	296,280

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	C	B	B	B	64

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)	
	2008 (H20)	耐震補強・改修	32,934	
2018 (H30)	台風被災による屋根庇修繕	2,891		
管理上の課題	本施設は、耐震補強を行ってはいるが、外壁に亀裂が広範囲に見受けられる。また、今後、照明設備等の改修を行う必要がある。利用頻度については、比較的多く利用されており、施設の安全面を考慮し、抜本的な見直しが必要である。			
今後のあり方	外壁の劣化が顕著であり、長寿命化等の改修を検討する。本施設の立地環境としては、比較的良好な位置にあり、今後、施設の建て替え等を検討するにあたっては、集約化・複合化した施設について、幅広く必要な検証を行う。			
方針	2	施設の建て替え・複合化・集約化・長寿命化等の検討を行う。	マネジメント期	2

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

武道館		屋根・屋上	
外壁		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	若もの広場	所属課	教育課
大分類	ｽﾎｰｯ・レｸﾘｴｰｼﾞﾝ系施設	中分類	ｽﾎｰｯ施設
所在地	池田451	総延床面積 (㎡)	93.58
設置目的・役割	町民の体育、レｸﾘｴｰｼﾞﾝ及びその他健康で文化的な各種の行事の用に供し、町民相互の親睦と、心身を鍛え体位の向上を図るため		
根拠条例等	日高町若もの広場設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
管理事務所	72.00	ｺﾝｸﾘｰｯﾌﾞﾛｯｸ造	1980/3/31	14,400	25,920
倉庫	21.58	鉄骨造	1980/3/31	4,316	7,769

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	C	B	B	B	64

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)			
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	施設自体に大きな支障は見受けられないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。また、グラウンドの照明設備が水銀灯のため、LED照明に切り替える必要がある。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

管理事務所		内部 (管理事務所)	
倉庫		内部 (倉庫)	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	町民プール	所属課	教育課
大分類	スポーツ・レクリエーション施設	中分類	スポーツ施設
所在地	志賀915内1号	総延床面積 (㎡)	165.00
設置目的・役割	町内の小中学校児童生徒及び一般町民の水泳技術並びに水泳能力の向上を図り、もって心身の練成を期するため		
根拠条例等	日高町民プール設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
管理事務所	118.00	鉄骨鉄筋コンクリート造	1981/12/10	23,600	42,480
機械室	35.00	鉄骨鉄筋コンクリート造	1981/12/10	7,000	12,600
倉庫	12.00	鉄骨鉄筋コンクリート造	1981/12/10	2,400	4,320

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
C	B	B	B	B	72

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)			
管理上の課題	本施設は、管理事務所等の建物自体に大きな支障は見受けられないが、プール水槽に著しい劣化が見受けられる。		
今後のあり方	本施設は、一般住民の利用のほかに、日高中学校や志賀小学校のプール授業でも使用されている。今後、プールの利用状況を鑑みながら、プール水槽の改修等の検討が必要である。		
方針	2	施設の建て替え・複合化・集約化・長寿命化等の検討を行う。	マネジメント期 2

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

管理事務所		内部 (管理事務所)	
機械室		倉庫	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	温泉館「海の里」	所属課	産業建設課
大分類	スポーツ・レクリエーション系施設	中分類	レクリエーション施設・観光施設
所在地	方杭100	総延床面積 (㎡)	1,234.00
設置目的・役割	臨海地域の豊かな自然環境の中で、町民の健康維持増進と利用者相互の交流並びにコミュニティ活動の促進等を図るとともに地域の活性化に寄与するため		
根拠条例等	温泉館「海の里」の設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
温泉館「海の里」	1,234.00	鉄筋コンクリート造	2000/3/17	246,800	444,240

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
C	B	A	B	B	81

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	2009 (H21)	改修	35,175
	2022 (R4)	空調設備改修	11,000
	2024 (R6)	空調設備改修	15,000
	2030 (R12)	改修 (屋根・外壁)	50,000
管理上の課題	2009年度に改修工事を実施しているが、至る所で不具合が生じている状況である。また、現在の空調設備は、フロンを使用しているため、早期に取り換えが必要である。ただし、本施設は、温泉施設としての利用が主であり、それ以外の利用が少ないため、改修等については、慎重な判断が必要である。		
今後のあり方	屋根、外壁及び空調設備等については、計画的かつ段階的に改修を実施するが、温泉施設としての利用状況を鑑みつつ、その対応を検討する。また、温泉施設としての集客以外に、各種部屋の有効活用についても、検討を行う。		
方針	2	施設の建て替え・複合化・集約化・長寿命化等の検討を行う。	マネジメント期 1

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

温泉館「海の里」		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	比井崎地区地域交流拠点施設	所属課	産業建設課
大分類	スポーツ・レクリエーション系施設	中分類	レクリエーション施設・観光施設
所在地	産湯727-2	総延床面積 (㎡)	156.00
設置目的・役割	海水浴場の利用環境の向上及び安全管理を促進し、観光客の誘客や利用者相互の交流等を図り、地域の活性化に寄与するため		
根拠条例等	比井崎地区地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
比井崎地区地域交流拠点施設	156.00	鉄骨造	2014/1/31	31,200	56,160

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	A	A	A	100

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	実施年度	主な工事事業	工事事業費 (千円)	
	2013 (H25)	建設		27,227
2023 (R5)	テラス柱改修		5,000	
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、部分的に劣化や不具合が見受けられる。また、施設の利用頻度は、本施設の主な利用が海の家としての利用が多いため、海水浴シーズン以外の利用がほぼない状況である。			
今後のあり方	施設としては、比較的新しい施設であるため、シーズン以外での利活用について、検討を行う。			
方針	3	利活用等の検討を行う。	マネジメント期	1

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

比井崎地区地域交流拠点施設		外壁	
内部		内部	

個別施設計画

施設ごとの方針及びマネジメント期等一覧

(6) 産業系施設

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	農村環境改善センター	所属課	産業建設課
大分類	産業系施設	中分類	産業系施設
所在地	高家630	総延床面積 (㎡)	1,872.00
設置目的・役割	農業経営の合理近代化及び農村環境の改善並びに住民相互の親睦と健康増進に資するため		
根拠条例等	日高町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
農村環境改善センター	1,872.00	鉄筋コンクリート	1981/9/1	468,000	748,800

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	実施年度	主な工事事業	工事事業費 (千円)
	2007 (H19)	耐震補強・改修	41,751
	2009 (H21)	集落排水処理施設接続	5,145
	2019 (R1)	空調・電気設備・自家発電機改修	153,917
管理上の課題	2007年度に耐震補強・改修、2019年度に空調・電気設備・自家発電機改修を実施しているため、現状、施設について大きな支障はない。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

農村環境改善センター		屋根・屋上	
内部		内部	

個別施設計画

施設ごとの方針及びマネジメント期等一覧

(7) 社会教育系施設

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	クヌッセン機関長救命艇保管庫	所属課	教育課
大分類	社会教育系施設	中分類	博物館等
所在地	阿尾1438-3	総延床面積 (㎡)	91.60
設置目的・役割	—		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
クヌッセン機関長救命艇保管庫	91.60	鉄骨造	2012/2/14	22,900	36,640

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	B	A	A	A	92

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	2011 (H23)	建設	51,551
管理上の課題	一部、外壁に浮きが見受けられる。また、施設の立地環境から、塩害による施設の不具合も見受けられる。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

クヌッセン機関長救命艇保管庫		外壁	
内部		内部	

個別施設計画

施設ごとの方針及びマネジメント期等一覧

(8) 公園

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	小中住民公園	所属課	住民福祉課
大分類	公園	中分類	公園
所在地	小中869-1	総延床面積 (㎡)	54.00
設置目的・役割	町民のレクリエーション、体育及びその他健康で文化的な各種の行事に供し、町民相互の親睦を図るため		
根拠条例等	日高町住民公園設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
倉庫	34.00	鉄骨コンクリート造	1982/4/1	5,780	11,220
公衆便所	20.00	コンクリートブロック造	1982/4/1	3,400	6,600

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業業	工事業業費 (千円)
施設に係る 主な工事業業 (予定含む)			
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

倉庫		外壁 (倉庫)	
内部 (倉庫)		公衆便所	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	谷口住民公園	所属課	住民福祉課
大分類	公園	中分類	公園
所在地	志賀902-1	総延床面積 (㎡)	17.00
設置目的・役割	町民のレクリエーション、体育及びその他健康で文化的な各種の行事に供し、町民相互の親睦を図るため		
根拠条例等	日高町住民公園設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
公衆便所	17.00	木造	1983/4/1	2,890	5,610

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業業	工事業業費 (千円)
施設に係る 主な工事業業 (予定含む)			
管理上の課題	本施設は、公園に設置されている公衆トイレであるが、屋根の一部に、損傷が見受けられる。		
今後のあり方	公衆トイレとしての機能については、大きな支障はないが、屋根については、早期に改修を検討する。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

公衆便所		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	萩原住民公園	所属課	住民福祉課
大分類	公園	中分類	公園
所在地	萩原387-2	総延床面積 (㎡)	53.00
設置目的・役割	町民のレクリエーション、体育及びその他健康で文化的な各種の行事に供し、町民相互の親睦を図るため		
根拠条例等	日高町住民公園設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
倉庫	34.00	鉄骨コンクリート造	1990/4/1	5,780	11,220
公衆便所	19.00	鉄骨コンクリート造	1990/4/1	3,230	6,270

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	実施年度	主な工事事業	工事事業費 (千円)	
	2021 (R3)	遊具新設 (ブランコ)	450	
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、遊具に老朽化があるため、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	—

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

倉庫		外壁 (倉庫)	
公衆便所		内部 (公衆便所)	

個別施設計画

施設ごとの方針及びマネジメント期等一覧

(9) その他

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	斎場	所属課	住民福祉課
大分類	その他	中分類	その他
所在地	比井1439-1	総延床面積 (㎡)	430.00
設置目的・役割	火葬及び葬儀に関する施設の提供を行うため		
根拠条例等	日高町斎場の設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
斎場	430.00	鉄筋コンクリート造	2002/2/28	86,000	154,800

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	2001 (H13)	建設	331,072
	2020~2024 (R2~R6)	火葬炉改修	60,478
	2021 (R3)	空調設備改修	10,100
管理上の課題	本施設は、建設からおおよそ20年が経過しており、施設が海辺に面している立地環境の影響から、塩害による塗装の剥がれや錆び付きが見受けられる。また、設備面においては、火葬炉の修繕が必要である。		
今後のあり方	火葬炉の修繕については、2020年度から2024年度にかけて計画的に修繕を実施していく。また、空調設備についても、2021年度で改修を行う。 躯体本体に係る改修は、建築後40年を目途に実施する。		
方針	2	施設の建て替え・複合化・集約化・長寿命化等の検討を行う。	マネジメント期 1

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

斎場		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	阿尾公衆便所	所属課	産業建設課
大分類	その他	中分類	その他
所在地	阿尾108-4	総延床面積 (㎡)	22.00
設置目的・役割	-		
根拠条例等	-		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
公衆便所	22.00	鉄筋コンクリート造	2000/3/31	4,400	7,920

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業業	工事業業費 (千円)
施設に係る 主な工事業業 (予定含む)			
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

公衆便所		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	産湯公衆便所	所属課	産業建設課
大分類	その他	中分類	その他
所在地	産湯728-1	総延床面積 (㎡)	38.00
設置目的・役割	-		
根拠条例等	-		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
公衆便所	38.00	鉄筋コンクリート造	2003/4/1	7,600	13,680

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)			
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

公衆便所		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	比井公衆便所	所属課	産業建設課
大分類	その他	中分類	その他
所在地	比井79	総延床面積 (㎡)	11.00
設置目的・役割	-		
根拠条例等	-		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
公衆便所	11.00	鉄骨コンクリート造	2001/2/26	2,200	3,960

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)			
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

公衆便所		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	小浦公衆便所	所属課	産業建設課
大分類	その他	中分類	その他
所在地	小浦86-3	総延床面積 (㎡)	30.00
設置目的・役割	-		
根拠条例等	-		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
公衆便所	30.00	鉄筋コンクリート造	2002/3/20	6,000	10,800

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	B	A	A	A	92

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業業	工事業業費 (千円)
施設に係る 主な工事業業 (予定含む)			
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

公衆便所		屋根・屋上	
内部		内部	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	熊野古道公衆便所	所属課	教育課
大分類	その他	中分類	その他
所在地	原谷900	総延床面積 (㎡)	25.00
設置目的・役割	—		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
公衆便所	25.00	木造	1996/2/8	5,000	9,000

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)			
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

公衆便所		外壁	
内部		内部	

